

令和3年10月27日

取引デジタルプラットフォーム官民協議会準備会の設置について

1. 開催趣旨

本年5月に公布された取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律(令和3年法律第32号)第6条において「取引デジタルプラットフォーム官民協議会」を組織することとされているが、同協議会の円滑な立ち上げのため、「取引デジタルプラットフォーム官民協議会準備会」(以下「準備会」という。)を設置する。

2. 準備会の構成員

取引デジタルプラットフォーム提供者を構成員とする団体、消費者団体、関係行政機関等から構成する。具体的には別紙のとおり。

3. 準備会の主な協議事項

- (1) 取引デジタルプラットフォーム提供者が講ずべき措置等に係る指針等
- (2) 取引デジタルプラットフォーム官民協議会の円滑な立ち上げに向けた、同協議会の運営の方法等

4. スケジュール

令和3年11月2日(火)に第1回を開催予定※。

※第1回については傍聴可能(詳細については別途案内予定。)

【本件に関する問合せ先】

消費者庁消費者政策課(担当:石橋、藤本)

TEL : 03-3507-9311

FAX : 03-3507-7557

取引デジタルプラットフォーム官民協議会準備会 構成員名簿

○事業者団体

アジアインターネット日本連盟
オンラインマーケットプレイス協議会
クリエイターエコノミー協会
一般社団法人シェアリングエコノミー協会
一般社団法人新経済連盟
一般社団法人セーファーインターネット協会

○独立行政法人国民生活センター

○地方公共団体

東京都

○消費者団体

一般社団法人全国消費者団体連絡会
公益社団法人全国消費生活相談員協会
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

○学識経験者その他

依田 高典 京都大学大学院経済学研究科教授
中川 丈久 神戸大学大学院法学研究科教授
日本弁護士連合会

○関係行政機関

内閣官房（デジタル市場競争本部）
公正取引委員会
個人情報保護委員会
デジタル庁
経済産業省
消費者庁